福岡市 Well-being＆SDGs 登録制度：マスター

事業者名	株式会社日立製作所
代表者名	支社長　渋谷　貴弘
所在地	福岡市早良区百道浜二丁目１番１号
市内拠点所在地	（所在地が市外の場合のみ記載） ―
業種	製造業
電話番号	092-852-1111
ホームページ	―

Well-being 向上に向けた取組み	・働き方全社ＫＰＩを定め、年間総労働時間縮減への取組み ・強化や改善が必要な点を把握することを目的に毎年、従業員サーベイを実施		
アンケート実施	○	**アンケートの社内共有**	○

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名：株式会社 日立製作所 九州支社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当 環境	社会	経済	具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	**【ダイバーシティ経営の促進】** ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等）が、十分に活躍できる環境を整えている。		○	○	グローバル全体および地域視点でのDEI（ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン）の推進に取り組んでいます。具体的には、グローバルで共通する3つのDEIトピック：1.ジェンダーバランス、2.文化的多様性、3.世代の多様性に注力し、さまざまな施策を展開しています。					○			○		○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	仕事とプライベートの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を進化させ、従業員一人一人が主体的に仕事とプライベートのクオリティをともに高めていく「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。「働き方改革」や仕事とプライベートの両立を支援するさまざまな制度・施策を推進しています。					○			○		○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	「日立グループ人権方針」を制定し、社内規則の最高規範の一つに位置づけています。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り作成した「人権リスクマネジメント実施マニュアル」のもと、バリューチェーン全体における人権デュー・ディリジェンス（HRDD）を推進しています。					○			○		○						○	
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	「日立グループ安全衛生ポリシー」に基づき、労働安全衛生マネジメントシステムの構築・導入、定期的なリスクアセスメントや監査の実施、労働安全衛生に関する教育の展開などに取り組んでいます。			○		○			○									
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	従業員一人ひとりの「生産性」や「配置配属」に対する意識をサーベイの分析結果から見える化し、効果的な人事施策を実施。 人財の獲得に向けたインターシップの受入れ等を採用活動を積極的に実施。				○	○			○	○								
環境	**【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】** ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	日立は、「2024環境行動計画」（2022-2024年度）のもと、環境活動に取り組んでおり、「埋立廃棄物ゼロ 達成事業所数」「廃棄物有価物発生量原単位改善率」「水使用量原単位改善率」「プラスチック廃棄物の有効利用率」といった指標において改善を進めています。			○			○					○	○		○				
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、 温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	脱炭素社会の実現に貢献する脱炭素ビジネスをお客さまとの協創を通じて推進するとともに、製品・サービスの使用時CO2排出量削減のための取り組みを進めています							○					○	○				
環境	**【生物多様性、天然資源への配慮】** ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	自社の事業活動に関して、温室効果ガスや化学物質の大気への排出や廃棄物の発生などを「負のインパクト」、生態系の保全に貢献する自社の製品・サービスの提供や、生物多様性や生態系の保護活動などを「正のインパクト」として分類、数値化し、正負のインパクトの差を最小化するための取り組みを促進しています。						○						○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			お客さまや社会とともに水・資源循環型社会を構築するために、日立グループ内で使用する資源・水の利用効率を2050年度までに2010年度比で50%改善する目標を定めています。より少ない資源・水を用いてより高い経済価値を創出するとともに、環境負荷の低い生産活動を推進していきます。						○											
製品・サービス	**【製品・サービスの安全性】** ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。		○	○	「日立グループ企業倫理・行動規範」において品質と安全性の確保を掲げ、会社規則集の品質保証規程においても品質保証の基本理念を示しており、従業員への周知を図っています。品質ガバナンス統制を徹底する体制を構築するとともに、「事故再発防止」にとどまらない「事故未然防止」活動を行っています。			○									○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	社会イノベーション事業を推進するため、さまざまな国・地域の社会課題を的確に捉え、お客さまをはじめ、政府・自治体、学術団体・研究機関など多様なステークホルダーとの協創による課題解決に取り組んでいます。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	**【個人情報保護】** ・個人情報を適切に管理している。		○		・「安心・信頼を提供する」、「個人の権利を大切にする」という個人情報保護に関するビジョンを定め、グローバル社会の一員として個人情報保護に取り組んでいます。 ・日立製作所は、個人情報保護に関する第三者認証であるプライバシーマークを取得しています。																○	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する 体制・仕組みが整備されている。		○		法令遵守・企業倫理・コンプライアンス文化の醸成に向けた研修の実施、社内およびビジネスパートナーを対象としたリスクアセスメントの推進、日立グローバルコンプライアンスホットライン（内部通報制度）の拡充などに、グローバルで取り組んでいます。																○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	・「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」を企業理念として、社会が直面する課題の解決に取り組んでいます。 ・企業理念・経営目標に関する周知について適宜実施している。								○	○								○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生のおける事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	自然災害BCPとして国内大規模地震など自然災害発生時の安全・BCP対策を強化するほか、日本のビジネスユニット（BU）と主要グループ会社の調達部門では、インシデント発生時の影響を最小限にとどめるため、調達BCPの充実に取り組んでいます。									○		○		○			○	